



# 紋別署交通NEWS

ストップ・ザ・交通事故

令和7年3月3日  
発行:紋別警察署  
地域・交通課  
電話:0158-23-0110  
NO.13

## 事故に遭わない、起こさない

これからどんどん暖かくなると、人の動きが活発になり、歩行者や自転車の利用者が増えます。

子供の道路への急な飛び出しや、状況判断に遅れが見られる高齢者の道路の横断等が予想されます。

心と時間に余裕を持って、歩行者や自転車、周囲の車への思いやりを忘れず、スピードダウンで安全運転を心がけましょう！！

### 運転者のみなさんへ

- 先を急ぐ気持ちを抑えて安全な速度を守る！
- 車間距離を十分に取る！
- 確実な一時停止と安全確認をする！

せっかち運転  
事故のもと！！



交通ルールは車の運転者さんだけが守ればよいというものではありません！歩行者側も守らなければならないルールが沢山あります！

### 歩行者のみなさんへ

#### ★横断歩道の利用★

歩行者は横断歩道がある場所の付近では、横断歩道を利用しなければなりません。

#### ★斜め横断の禁止★

歩行者は、斜めに道路を横断してはいけません。

#### ★直前直後横断の禁止★

歩行者は、車両などの直前または直後を横断してはいけません。

#### ★横断禁止場所★

歩行者は標識によって横断を禁止されている道路では横断してはいけません。

